

平成 1 4 年南伊豆町議会第 3 回臨時会会議録目次

第 1 日(10月15日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会宣告.....	3
議事日程説明.....	3
開議宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
議第 5 8 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	3
閉議及び閉会宣告.....	7
署名議員.....	9

平成14年南伊豆町議会第3回臨時会

議事日程（第1日）

平成14年10月15日（火曜日）午前11時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第58号 平成14年度南伊豆町一般会計補正予算（第3号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	鈴木久香君	2番	谷川次重君
3番	鈴木史鶴哉君	4番	梅本和熙君
5番	藤田喜代治君	6番	漆田修君
7番	斎藤要君	8番	渡辺嘉郎君
9番	石井福光君	10番	簾田国広君
11番	藤原栄君	12番	横嶋隆二君
13番	小澤東洋治君	14番	大野良司君
15番	渡辺守男君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩田篤君	助役	飯田千加夫君
収入役	稲葉勝男君	教育長	釜田弘文君
総務課長	小島徳三君	企画調整課長	谷正君
住民課長	内山力男君	税務課長	外岡茂徳君

健康福祉 課長	土 屋	敬 君	建設課長	山 本 正 久 君
農林水産 課長	高 野	馨 君	商工観光 課長	飯 泉 誠 君
生活環境 課長	鈴 木	勇 君	下水道 課長	勝 田 悟 君
会計課長	佐 藤	博 君	教 育 会 長 委 員 会 事 務 局 長	楠 千 代 吉 君
水道課長	渡 辺	正 君	行 財 政 主 幹	鈴 木 博 志 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡 辺 修 治 主 事 勝 田 智 史

開会宣告

議長（簾田国広君） おはようございます

定刻になりました。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しております。これより平成14年南伊豆町議会第3回臨時議会を開会いたします。

（午前11時00分）

議事日程説明

議長（簾田国広君） 議事日程は、印刷配付いたしましたとおりであります。

開議宣告

議長（簾田国広君） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（簾田国広君） 会議録署名議員を指名いたします。

会議規則の定めるところにより議長が指名いたします。

1番議員 鈴木久香君

2番議員 谷川次重君

会期の決定

議長（簾田国広君） 会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（簾田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は10月15日の1日限りと決定いたしました。

議第58号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（簾田国広君） これより議案審議に入ります。

議第58号 平成14年度南伊豆町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（簾田国広君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 議第58号の提案理由を申し上げます。

本案は、台風21号の災害等により緊急に予算補正をする必要が生じたので、平成14年度南伊豆町一般会計補正予算（第3号）のご審議をお願いするものであります。

補正予算額は1億2,332万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億2,608万6,000円とするものです。

補正の主なものは、台風6号及び21号の災害復旧に係る経費、三浜小学校防災工事に係る経費、二条川に架ける観光歩道橋新設工事の更正増並びに中木地区の町営住宅耐震補強改修工事の更正増に係る経費等を計上させていただきました。

内容につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

議長（簾田国広君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

総務課長（小島徳三君） それでは、内容説明をさせていただきます。

13ページをお開きください。

歳出、6款商工費、観光振興事業工事請負費を770万円増額したいものであります。これは二条川に架ける下賀茂地区観光歩道橋新設工事でございます。河川断面を大きくするため、橋長の延長を70センチふやすために770万円の増が必要になったものでございます。

次のページをお開きください。

7款土木費、土木総務事務、給料を198万9,000円減するものでございます。これは災害復旧費で占める人件費を1人5カ月分を支出したいためにここで減をさせていただきました。

中木災害住宅管理事務、工事請負費220万円でございますが、現在、中木住宅の耐震改修工事を施工中でございますが、屋根、屋上のアスファルト防水工事を565平米施工したいものでございます。これは工事をやっております、老朽化がひどいために増したいものでござ

ざいます。

9 款教育費でございます。小学校管理事務、工事請負費 4,763万 3,000円を増したものでございますが、三浜小学校水路付替工事、これが 463万 3,000円の増でございます。付替水路の延長が26.2メートル増となったために補正増をしたいものでございます。従前 2,441万円の予算がありましたが、463万 3,000円を補正増したいものでございます。

それから、三浜小学校法面防災工事でございますが、これは 4,300万円になります。現在の校舎の北側の急傾斜地の法面解析調査をこの間実施いたしました結果、防災工事が必要とのことで、アンカー擁壁を 232平米と法面吹付を 250平米施工したいものでございます。

次のページをお開きください。

10款災害復旧費、農地及び農業用施設災害復旧事業、需用費 9万 7,000円、それから、工事請負費 323万 8,000円を補正増したいものです。これは 7月10日の台風 6号災で、中木地内の沢の上農業用排水路33メートル、ブロック積み46.2平米を公共災で施工したいものでございます。

それから、道路河川等災害復旧事業でございますが、給料が 198万 9,000円、需用費は 149万 5,000円、委託料 240万円、これは 5件分の測量調査と査定実績計の委託料でございます。

使用料及び賃借料が10万円、工事請負費が 5,566万 6,000円、これは10月 1日の台風21号災の関係でございまして、町道 4件分と川 1件分があります。特に、伊浜線の山どめ工は60メートルの延長で 5,000万円を予定しております。今から査定を受けるわけですが、一部応急工事をさせていただいております。それから、一条区内 2号線、寺の段線、長沢川の護岸工が今回の提案となっております。

それから、単独道路河川等災害復旧事業でございますが 280万円、機械借上料、これも台風21号災による崩土、落石、倒木処理のために計上させていただきました。

7ページをお開きください。

地方交付税 2,179万 5,000円、普通交付税でございますが、18億 1,000万円の決定がありまして、当初予算17億 3,000万円を計上してございまして、一般財源として 2,179万 5,000円を計上させていただきました。

次のページをお開きください。

災害復旧費国庫負担金 3,938万 1,000円、これは台風21号災の関係でございまして、5,904万 3,000円掛ける 3分の 2の額を計上させていただきました。

14款県支出金、商工費県補助金 385万円、これは二条川に架ける歩道橋の関係でございます。支出の方で補正した 770万円の2分の1を計上させていただきました。

災害復旧費県補助金、これにつきましては、台風6号災の農地及び農業用施設災害復旧費県補助金でございます。333万5,000円の補助対象額に対しまして、0.9の補助率を見込みまして300万1,000円を計上させていただきました。

次のページをお開きください。

18款繰越金でございますが、前年度繰越金 3,270万2,000円を計上させていただきました。

20款町債でございますが、道路河川災害復旧事業債を2,260万円計上させていただきました。

6ページをお開きください。

補正前の額が53億275万7,000円に対しまして、今回の補正額が1億2,332万9,000円で、合計54億2,608万6,000円。その財源内訳でございますが、国・県支出金が4,623万2,000円、地方債が2,260万円、一般財源が5,449万7,000円となります。

以上で内容説明を終わらせていただきます。

議長（簾田国広君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（簾田国広君） 質疑がありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（簾田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」という人あり〕

議長（簾田国広君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第58号は、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（簾田国広君） 全員賛成です。

よって、議第58号は原案どおり可決されました。

閉議及び閉会宣告

議長（簾田国広君） 本日の議事件目が終了いたしましたので会議を閉じます。

第3回臨時会の議事件目が終了いたしました。

よって、平成14年南伊豆町議会第3回臨時会は、これをもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時13分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 簾 田 国 広

署 名 議 員 鈴 木 久 香

署 名 議 員 谷 川 次 重